



平成 27 年 5 月 11 日

各 位

会 社 名 亀田製菓株式会社
 代表者名 代表取締役社長 田中 通泰
 (コード番号 2220 東証第 1 部)
 問合せ先 執 行 役 員
 経営企画部長 藤崎 哲也
 (TEL 025-382-2111)

剰余金の配当及び株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 11 日開催の取締役会において、平成 27 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当について、平成 27 年 6 月 18 日開催予定の当社第 58 期定時株主総会に下記のとおり付議すること、並びに株主優待制度を一部変更することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当

(1) 配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 26 年 5 月 9 日公表)	前期実績 (平成 26 年 3 月期)
基 準 日	平成 27 年 3 月 31 日	同左	平成 26 年 3 月 31 日
1 株当たり配当金	18 円 00 銭	15 円 00 銭	14 円 00 銭
配 当 金 総 額	379 百万円	—	295 百万円
効 力 発 生 日	平成 27 年 6 月 19 日	—	平成 26 年 6 月 19 日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

当社は、「グローバル・フード・カンパニー」の実現に向けた国内外での投資と株主の皆様に対する利益還元のバランスを考慮しながら、中期経営計画を実行し収益の拡大を図り、利益配分を安定的に拡大することを目指すことにより、株主の皆様のご期待に応じてまいりたいと考えております。このような方針の下で、平成 27 年 3 月期の連結業績につきましては、当期純利益が業績予想を上回ったことから、当初予定の 1 株当たり 15 円の普通配当に 3 円を加え、1 株当たり 18 円とさせていただきます。これにより、第 2 四半期における剰余金の配当 13 円と合わせた年間配当は、1 株当たり 31 円となります。

〈参 考〉年間配当の内訳

基準日	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期	期末	合計
平成 27 年 3 月期(当期)実績及び予定	13 円 00 銭	18 円 00 銭(予定)	31 円 00 銭(予定)
平成 26 年 3 月期(前期)実績	12 円 00 銭	14 円 00 銭	26 円 00 銭

2. 株主優待制度の一部変更

(1) 変更の理由

当社は、株主の皆様にご当社製品の詰め合わせを贈呈させていただき株主優待制度を導入して16年を迎えました。おかげさまで多くの株主の皆様のご支援をいただき、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

このたび、株主の皆様に対する公平な利益還元のあり方について改めて慎重に検討を重ねました結果、剰余金の配当により株主の皆様へ積極的に利益還元を行うことがより有効かつ適切であると判断し、平成28年3月期より株主優待制度の内容を一部変更することといたしました。

(2) 株主優待制度の変更の内容

株主優待の贈呈を年2回から年1回に変更します。

なお、贈呈内容（1,000株以上保有の株主様には3,000円相当、100株以上999株まで保有の株主様には1,000円相当の当社製品詰め合わせを贈呈）については、変更ございません。

（下線は変更部分を示します）

	変更前（現行）	変更後
対象となる株主様	毎年 <u>3月31日</u> 及び <u>9月30日</u> 現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主様	毎年9月30日現在の株主名簿に記録された100株以上保有の株主様
贈呈時期	<u>6月下旬</u> と12月中旬	12月中旬

(3) 株主優待制度の変更の時期

現行の株主優待制度は、平成27年3月31日現在の株主名簿に記録された株主様への贈呈をもって終了し、平成27年9月30日現在の株主名簿に記録された株主様から、変更後の新制度を適用させていただきます。

以 上